報道資料

実はここにも
総務省
MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

平成21年８月４日
公害等調整委員会

平成20年度公害等調整委員会年次報告（概要）

公害等調整委員会設置法第17条の規定に基づき、当委員会の平成20年度の所掌事務の処理状況を内閣総理大臣を経由して国会に報告するとともに、その概要を公表するもの（37回目）　　　　　【閣議・国会報告　平成21年8月4日(火)】

第１　公害等調整委員会における事務の概況

１　平成20年度の公害紛争等の処理状況

公害紛争の処理状況　⇒　別紙１

【係　属】26件　→　P.2，28〜54

→ 調停事件２件、責任裁定事件16件、原因裁定事件６件
義務履行勧告事件２件

【終　結】８件

→ 調停事件１件、責任裁定事件６件、義務履行勧告事件１件

（平成20年度の係属事件の特徴）　→　P.2〜5

① 裁定事件の受付件数が制度導入以来最多

平成20年度に公害等調整委員会が受け付けた公害紛争事件は、調停事件１件、裁定事件９件（責任裁定事件５件、原因裁定事件４件）、義務履行勧告事件２件であり、裁定事件の受付件数が昭和47年の制度導入以来最多となり、なお増加傾向

② 全受付件数も過去15年で最多

裁定事件のほか、調停事件や義務履行勧告事件を含めた全受付件数が12件と、過去15年で最多

③ 公害紛争処理制度の柔軟な運用の実施

近年においては、低周波音、化学物質、廃棄物処分場に関する紛争など、公害の態様が多様化しており、公害紛争処理制度の対象となる典型７公害（大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭）に関する紛争と解することが可能な場合には制度の対象として広く取り上げるなど、社会のニーズに対応し、制度の柔軟な運用

２　公害紛争処理制度の利用の促進のための取組（平成 20 年度の主な取組）

(1) 現地期日の開催 →　P. 11

公害紛争処理制度の利用に係る更なる利便性の向上を図るため、被害発生地等の現地における審問期日等の開催の取組を推進(21 年度の予算を新規に措置)

(2) 事件調査の充実 →　P. 11

近年、土壌汚染問題や化学物質問題に係る紛争等、因果関係の解明が困難であり、また、因果関係の有無が主要な争点となっている紛争が増加していることから、迅速かつ適切に紛争を解決するための事件調査の一層の充実（21 年度の経費の大幅な増額）

(3) 国際的な取組 →　P. 12

アジア地域における環境紛争処理に関する制度、その執行状況及び実情の把握並びに我が国の制度等の情報提供の一環として、インドネシア及びフィリピンに審査官等を派遣

各関係機関から、より密接な情報交換とそれぞれの国の環境問題の状況に即した協力を求められたところ

(4) 都道府県公害審査会等との連携 →　P. 13～18

公害紛争処理制度の円滑な運営を図るため、都道府県公害審査会等と、公害紛争処理に関する共通の問題について、積極的に情報及び意見を交換し、相互の連携を強化

都道府県公害審査会等が調停事件の手続を進めていく中で、因果関係解明のため、公害等調整委員会の原因裁定制度を活用するなど、公害紛争処理制度の一体的な運用及び紛争の円滑な処理

第２　公害紛争処理法に基づく事務の処理

１　昭和 45 年 11 月の法施行以来、平成 20 年度末までに公害等調整委員会に係属した公害紛争事件数 ⇒ 別紙２

【係　属】803 件 →　P. 27, 113～125

→ あっせん事件３件、調停事件 704 件、仲裁事件１件、
裁定事件 90 件(責任裁定事件 64 件･原因裁定事件 26 件)、
義務履行勧告事件５件

【終　結】785 件

→ あっせん事件３件、調停事件 703 件、仲裁事件１件、
裁定事件 74 件(責任裁定事件 54 件･原因裁定事件 20 件)、
義務履行勧告事件４件

２　平成 20 年度の都道府県公害審査会等における公害紛争事件数

⇒ 別紙３

→　P. 55～72, 126～153

【係　属】84 件（うち 20 年度受付　37 件）

【終　結】39 件

３　地方公共団体における公害苦情件数（平成 19 年度） ⇒ 別紙４、５

【受付件数】91, 770 件（対前年度比　6. 1％減） →　P. 73～84

第３　鉱業等に係る土地利用の調整手続等に関する法律等に基づく事務の処理

１　鉱区禁止地域指定請求事件（平成 20 年度） ⇒ 別紙１

【係　属】１件 → P. 96～98

２　鉱業等に係る行政処分に対する不服裁定事件（平成 20 年度） ⇒ 別紙１

【係　属】１件　【終　結】１件 → P. 99～101

３　土地収用法に基づく不服申立てに関する意見の申出等（平成 20 年度）

【係　属】26 件　【終　結】18 件 → P. 102～112

（連絡先）
公害等調整委員会事務局総務課
担当：田代専門官、鈴木主査
電話：（直通）03-3581-9959
（代表）03-3581-9601 ※午後６時まで
（内線）2345, 2316
FAX：03-3581-9488
E-mail：kouchoi@soumu.go.jp

別紙１

平成20年度に公害等調整委員会に係属した事件一覧

（公害紛争処理関係）

	事　件　名	受付年月日	終結年月日
調停事件	伊賀市産業廃棄物処分場水質汚濁防止等調停申請事件	H17．8．29	
	医薬品研究施設大気汚染被害防止等調停申請事件	21．2．25	H21．3．9 移送
裁定事件	茨城県北浦町における化学物質による健康被害原因裁定申請事件	17．2．14	
	川崎市における土壌汚染財産被害責任裁定申請事件	17．8．16	20．5．7 一部認容
	神栖市におけるヒ素による健康被害等責任裁定申請事件 （２件）	18．7．24 20．9．29	
	上尾市における騒音・低周波音被害責任裁定申請事件	18．8．17	
	和歌山県美浜町における椿山ダム放流水漁業被害原因裁定申請事件	18．9．22	
	羽咋市における土壌汚染財産被害責任裁定申請事件	18．10．30	20．11．28 棄却
	久喜市における東北新幹線振動被害責任裁定申請事件	18．11．30	20．7．22 棄却
	八代市における製紙工場振動被害責任裁定申請事件 （２件）	19．3．19 19．9．12	
	港区における粉じん等財産被害責任裁定申請事件	19．9．25	21.3.30 棄却
	高知県須崎市における防波堤工事による漁業被害責任裁定申請事件	19．10．26	
	さいたま市における騒音・低周波音被害責任裁定申請事件	20．2．1	21.3.30 棄却
	東京都における自動車排気ガス健康被害責任裁定申請事件	20．3．28	
	足立区における鉄道騒音被害責任裁定申請事件	20．8．13	

	事　件　名	受付年月日	終結年月日
裁定事件	筑紫野市における産業廃棄物処分場による水質汚濁被害原因裁定申請事件	H20. ９.12	
	東京都23区における清掃工場健康被害等原因裁定申請事件	20. ９.30	
	横須賀市におけるビル解体工事騒音被害等責任裁定申請事件	20.10.17	H21. １.21 調停成立
	札幌市における鉄粉による財産被害原因裁定申請事件	20.12.24	
	小牧市における土壌汚染・地盤沈下被害責任裁定申請事件	21. ３. ９	
	相模原市における振動被害原因裁定申請事件	21. ３.16	
	高崎市における騒音被害責任裁定申請事件	21. ３.19	
義務履行勧告事件	伊東市における製菓工場騒音･悪臭被害職権調停事件の調停条項に係る義務履行勧告申出事件	20. ６.24	21. ２. ９ 勧告をしない決定
	飯塚市し尿処理場等悪臭被害職権調停事件の調停条項に係る義務履行勧告申出事件	20.11.17	
合　　　計		26件 (12件)	８件

(注) １　「合計」の（　）内の数字は、平成20年度中に受け付けた事件数で、内数である。
２　公害紛争処理関係事件には、このほか、不知火海沿岸における水俣病に係る損害賠償調停申請事件に関連し、慰藉料額等変更申請が５件係属した。

（鉱業等に係る土地利用の調整関係）

	事　　件　　名	受付年月日	終結年月日
鉱区禁止地域指定請求事件	亀山市西部森林地域及び関宿周辺地域関係鉱区禁止地域指定請求事件	H20．３．28	
鉱業等に係る行政処分に対する不服裁定事件	山口県周南市地内の採石権存続期間の更新決定申請棄却処分に対する取消裁定申請事件	20．６．９	H20.12.24 棄却
合　　　　　計		２件 （１件）	１件

（注）３　鉱業等に係る土地利用の調整関係事件には、このほか、土地収用法に基づく国土交通大臣に対する意見の申出が25件、採石権に基づく承認が1件係属した。

（資料）公害等調整委員会事務局

別紙２

公害等調整委員会に係属した公害紛争事件の受付及び終結の状況

（平成21年３月31日現在）

（単位：件）

区分／年度	あっせん			調停			仲裁			裁定			義務履行勧告			計			
	受付	終結	未済	受付	終結	未済	受付	終結	未済	受付	終結	未済	受付	終結	未済	係属	うち新規受付	終結	未済
昭和																			
45・46	0	0	0	8	1	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	8	1	7
47	0	0	0	14	2	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21	14	2	19
48	0	0	0	36	8	47	0	0	0	0	0	0	0	0	0	55	36	8	47
49	0	0	0	20	26	41	0	0	0	6	2	4	0	0	0	73	26	28	45
50	0	0	0	45	22	64	1	0	1	2(1)	1	5(1)	0	0	0	93	48	23	70
51	0	0	0	55	43	76	0	1	0	2	3(1)	4	0	0	0	127	57	47	80
52	0	0	0	62	33	105	0	0	0	0	2	2	0	0	0	142	62	35	107
53	0	0	0	42	89	58	0	0	0	1(1)	2	1(1)	0	0	0	150	43	91	59
54	0	0	0	48	36	70	0	0	0	0	0	1(1)	0	0	0	107	48	36	71
55	0	0	0	34	49	55	0	0	0	1	1(1)	1	0	0	0	106	35	50	56
56	0	0	0	45	33	67	0	0	0	0	0	1	0	0	0	101	45	33	68
57	0	0	0	48	40	75	0	0	0	1(1)	0	2(1)	0	0	0	117	49	40	77
58	0	0	0	42	46	71	0	0	0	0	1	1(1)	0	0	0	119	42	47	72
59	0	0	0	31	40	62	0	0	0	0	0	1(1)	0	0	0	103	31	40	63
60	0	0	0	31	38	55	0	0	0	1	1	1(1)	0	0	0	95	32	39	56
61	0	0	0	31	61	25	0	0	0	1	0	2(1)	1	0	1	89	33	61	28
62	0	0	0	25	29	21	0	0	0	3	0	5(1)	0	0	1	56	28	29	27
63	0	0	0	14	22	13	0	0	0	1(1)	6(2)	0	0	0	1	42	15	28	14
平成																			
元	0	0	0	11	18	6	0	0	0	0	0	0	0	0	1	25	11	18	7
2	0	0	0	21	14	13	0	0	0	2(1)	1(1)	1	0	1	0	30	23	16	14
3	0	0	0	5	16	2	0	0	0	1(1)	2(1)	0	0	0	0	20	6	18	2
4	0	0	0	3	1	4	0	0	0	3	0	3	0	0	0	8	6	1	7
5	0	0	0	10	5	9	0	0	0	2	0	5	0	0	0	19	12	5	14
6	1	1	0	2	4	7	0	0	0	2	0	7	0	0	0	19	5	5	14
7	0	0	0	2	2	7	0	0	0	0	0	7	0	0	0	16	2	2	14
8	0	0	0	4	4	7	0	0	0	6(1)	0	13(1)	0	0	0	24	10	4	20
9	0	0	0	1	2	6	0	0	0	4(1)	0	17(2)	1	0	1	26	6	2	24
10	0	0	0	1	1	6	0	0	0	1(1)	15(1)	3(2)	0	1	0	26	2	17	9
11	0	0	0	1	1	6	0	0	0	3	3(1)	3(1)	0	0	0	13	4	4	9
12	0	0	0	2	5	3	0	0	0	2	1	4(1)	0	0	0	13	4	6	7
13	0	0	0	3	3	3	0	0	0	3	1	6(1)	0	0	0	13	6	4	9
14	1	0	1	2	1	4	0	0	0	4(2)	5(1)	5(2)	0	0	0	16	7	6	10
15	1	2	0	2	2	4	0	0	0	8(4)	4(1)	9(5)	0	0	0	21	11	8	13
16	0	0	0	0	2	2	0	0	0	3(2)	3(1)	9(6)	0	0	0	16	3	5	11
17	0	0	0	1	2	1	0	0	0	7(4)	6(4)	10(6)	1	0	1	20	9	8	12
18	0	0	0	0	0	1	0	0	0	6(1)	5(4)	11(3)	0	1	0	18	6	6	12
19	0	0	0	1	1	1	0	0	0	5	3(1)	13(2)	0	0	0	18	6	4	14
20	0	0	0	1	1	1	0	0	0	9(4)	6	16(6)	2	1	1	26	12	8	18
計	3	3	／	704	703	／	1	1	／	90 (26)	74 (20)	／	5	4	／	／	803	785	／

（注）１　昭和45・46年度の期間は、昭和45年11月１日～47年３月31日である。

２　平成８年度の「調停」の受付件数には、分離事件が２件含まれている。

３「裁定」の（　）内の数字は、原因裁定事件数で、内数である。

４　このほか、不知火海沿岸における水俣病に係る損害賠償調停申請事件に関連し、慰藉料額等変更申請が平成20年度までに542件係属した（表２−２−４参照）。

（資料）公害等調整委員会事務局

別紙３

都道府県公害審査会等に係属した公害紛争事件の受付及び終結の状況

（単位：件）

区分 ＼ 年度	受付件数					終結件数					年度末係属件数
	合計	あっせん	調停	仲裁	義務履行勧告	合計	成立	打切り	取下げ	その他	
昭和 45･46	25	8	17	0	0	25	10	2	2	1	10
47	25	3	20	2	0	14	8	4	1	1	21
48	30	6	23	1	0	28	19	6	3	0	23
49	24	4	19	1	0	27	22	5	0	0	20
50	21	3	18	0	0	22	9	9	4	0	19
51	22	3	19	0	0	21	12	5	4	0	20
52	25	1	24	0	0	15	12	1	2	0	30
53	22	2	20	0	0	21	11	6	4	0	31
54	22	1	21	0	0	24	12	7	5	0	29
55	27	0	27	0	0	22	13	8	1	0	34
56	19	1	18	0	0	21	4	13	4	0	32
57	15	0	15	0	0	23	13	8	2	0	24
58	26	0	26	0	0	19	12	5	0	2	31
59	20	1	19	0	0	24	14	5	5	0	27
60	29	0	29	0	0	21	11	9	1	0	35
61	23	0	23	0	0	26	18	6	2	0	32
62	29	0	28	0	1	28	15	10	1	2	33
63	28	1	25	0	2	22	11	7	4	0	39
平成 元	36	0	36	0	0	25	13	6	4	2	50
2	57	0	57	0	0	40	9	23	5	3	67
3	43	0	43	0	0	43	15	20	8	0	67
4	51	0	51	0	0	36	7	22	6	1	82
5	44	0	44	0	0	53	24	22	5	2	73
6	32	0	30	0	2	52	16	28	4	4	53
7	39	0	39	0	0	41	16	19	6	0	51
8	43	0	42	0	1	36	9	24	1	2	58
9	51	1	49	0	1	40	14	18	6	2	69
10	39	1	38	0	0	45	22	17	5	1	63
11	26	0	25	0	1	36	10	24	2	0	53
12	31	0	30	0	1	35	13	16	5	1	49
13	31	0	30	0	1	28	9	18	0	1	52
14	30	0	30	0	0	35	15	15	4	1	47
15	33	0	33	0	0	34	15	18	0	1	46
16	41	0	40	0	1	45	18	22	5	0	42
17	36	0	36	0	0	31	11	17	3	0	47
18	32	0	30	0	2	35	13	19	2	1	44
19	42	0	42	0	0	39	11	19	9	0	47
20	37	0	36	0	1	39	15	17	7	0	45
計	1,206	36	1,152	4	14	1,171	501	500	132	28	

1　昭和45･46年度の期間は、昭和45年11月１日～47年３月31日である。

2　昭和45年11月１日～49年10月31日の間の「和解の仲介」は、「あっせん」に含めた。

3　昭和56年度受付件数欄のあっせん１件は、職権によるあっせんである。

（資料）　公害等調整委員会事務局

別紙４

地方公共団体における公害苦情受付件数の推移

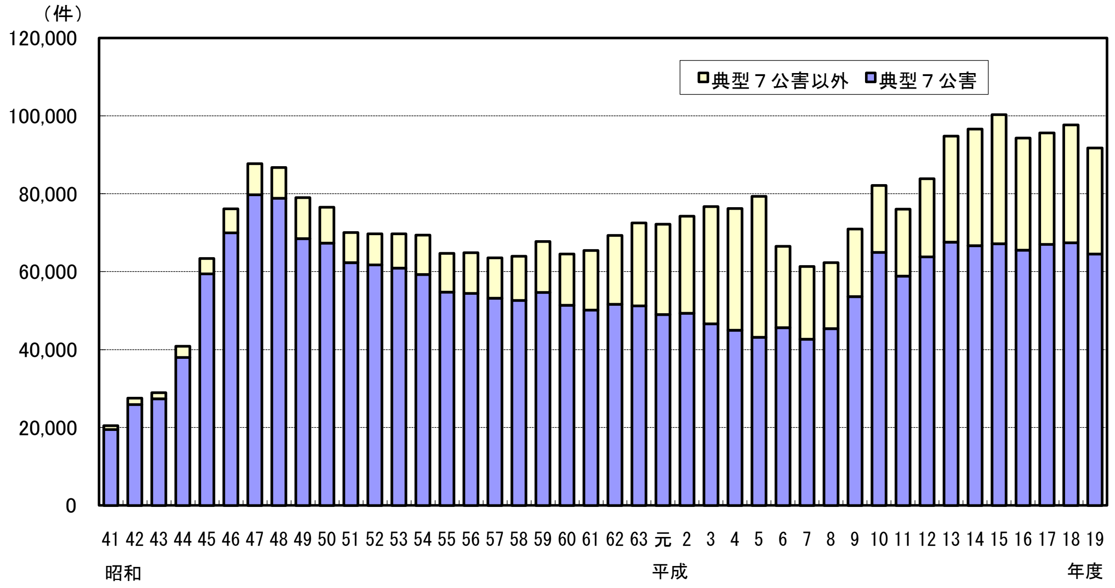

（注）平成６年度から調査方法を変更したため、件数は不連続となっている。
（資料）「平成18年度公害苦情調査」（公害等調整委員会事務局）

公害苦情受付件数の推移

別紙５

（単位：件）

年 度	公害苦情件	対前年度増減	対前年度増減（%）	公害苦情指（昭和45年度=100）
昭和41年度	20,502	-	-	32.3
42	27,588	7,086	34.6	43.5
43	28,970	1,382	5.0	45.7
44	40,854	11,884	41.0	64.4
45	63,433	22,579	55.3	100.0
46	76,106	12,673	20.0	120.0
47	87,764	11,658	15.3	138.4
48	86,777	-987	-1.1	136.8
49	79,015	-7,762	-8.9	124.6
50	76,531	-2,484	-3.1	120.6
51	70,033	-6,498	-8.5	110.4
52	69,729	-304	-0.4	109.9
53	69,730	1	0.0	109.9
54	69,421	-309	-0.4	109.4
55	64,690	-4,731	-6.8	102.0
56	64,883	193	0.3	102.3
57	63,559	-1,324	-2.0	100.2
58	63,976	417	0.7	100.9
59	67,754	3,778	5.9	106.8
60	64,550	-3,204	-4.7	101.8
61	65,467	917	1.4	103.2
62	69,313	3,846	5.9	109.3
63	72,565	3,252	4.7	114.4
平成元年度	72,159	-406	-0.6	113.8
2	74,294	2,135	3.0	117.1
3	76,713	2,419	3.3	120.9
4	76,186	-527	-0.7	120.1
5	79,317	3,131	4.1	125.0
6	66,556	-12,761	-16.1	104.9
7	61,364	-5,192	-7.8	96.7
8	62,315	951	1.5	98.2
9	70,975	8,660	13.9	111.9
10	82,138	11,163	15.7	129.5
11	76,080	-6,058	-7.4	119.9
12	83,881	7,801	10.3	132.2
13	94,767	10,886	13.0	149.4
14	96,613	1,846	1.9	152.3
15	100,323	3,710	3.8	158.2
16	94,321	-6,002	-6.0	148.7
17	95,655	1,334	1.4	150.8
18	97,713	2,058	2.2	154.0
19	91,770	-5,943	-6.1	144.7

（注）平成６年度から調査方法を変更したため、件数は不連続となっている。

（資料）　「平成19年度公害苦情調査」（公害等調整委員会事務局）